

1時間目の講義（法規）：『北海道内水面漁業調整規則の改正』 ①

『とかち遊漁塾』塾長の『釣沢 遊吉（つりざわ ゆうきち）』である！

これより1時間目の「法規」の講義を始める！

【塾長】本日の講義に入る前に、先ずは良太っ！北海道内の河川で例外的な地域・期間・魚種による採捕禁止（保護水面・漁業権区域・ヤマベの採捕禁止期間など）を除き、一般的に一年中遊漁者が釣ってはいけない（採捕行為を含む）「サケ・マスの種類」を言ってみろ！

【良太】え〜と、「秋サケ」と「カラフトマス」・・・でしっただけ？

【塾長】バッカモン！次の6種類の「サケ・マス類」じゃー！（下段に参考で十勝管内の例外を記載）

北海道の内水面において周年採捕が禁止されている6種類のサケ・マス類
（但し、例外的な地域・期間・魚種による採捕禁止は除く） ※〔 〕内は主な別称

- ①サケ〔シロサケ・アサギ〕 ②カラフトマス〔アマス〕 ③サクラマス〔ホマス〕
④ギンマス〔ギンサケ〕 ⑤ベニマス〔ヘビサケ〕 ⑥マスノスケ〔ワグサモシ〕

【参考】：十勝支庁管内において例外的に周年採捕が禁止されている地域と魚種
（但し、ヤマベの採捕禁止期間・漁業権区域は除く）

- ①「然別湖の北側区域並びに同区域に流入する全ての河川」・・・全ての水産動物
②「糠平湖に流入する全ての河川」・・・ヤマベ

このうち「ギンマス・ベニマス・マスノスケ」の3種類は、北海道内でも遡上する河川に限られておるので余り馴染みが無いと思うが、北海道の特産でもある「サクラマス」が河川内での採捕が禁止されていることぐらいは遊漁者として覚えておかなきゃー！



1時間目の講義（法規）：『北海道内水面漁業調整規則の改正』 ②

特に「サクラマス」の密漁は、日本海側の地域では大きな問題となっており、毎年密漁者が警察などの取締機関に捕まっておるんじゃぞ！

【良太】すみません・・・不勉強でした・・・

【塾長】全くじゃ！不勉強にも程がある！じゃが丁度良い機会じゃ！本日の講義は、今年2月5日に施行された『北海道内水面漁業調整規則の改正』について講義を行うこととする！

この度の北海道内水面漁業調整規則の改正は、全道的に問題となっておる「サケ・カラフトマス・サクラマス」の3魚種の悪質な密漁に対する罰則強化を主な目的としておる。

このため「サケ・カラフトマス・サクラマス」の採捕を目的とする、特に悪質な「引っ掛け釣り」と「刺し網（流し網も含む）」が禁止漁業となり、これに違反した場合は次のとおり大変厳しい罰則を科すこととなったのじゃ。

違反した場合の改正前後の罰則内容

《改正前の罰則》

- ◇「サケ」・・・・・・・・・・懲役1年・罰金50万円以下
- ◇「カラフトマス・サクラマス」・・・・・・・・懲役6ヶ月・罰金10万円以下



《改正後の罰則》

- ◆「サケ・カラフトマス・サクラマス」・・・・・・・・懲役3年・罰金200万円以下



【引っ掛け釣り用の大型三本針】

【良太】えっ～違反したら「懲役3年・罰金200万円以下」の罰則って、メチャクチャ厳しい内容じゃないですか！

【塾長】そのとおりじゃ！これほどに罰則を強化しなければならないぐらい、「サケ・カラフトマス・サクラマス」の密漁が全道的に問題化しておると言うことじゃな。

1時間目の講義（法規）：『北海道内水面漁業調整規則の改正』 ③

良太も知ってのとおり、毎年十勝でも「サケ（秋サケ）」の密漁者が警察などの取締機関に捕まっておるが、最近の密漁者は、雌サケの腹を割いて筋子のみを抜き取り魚体は周辺の河原に捨てていく悪質さじゃ！おまけに雄サケにいたっては、筋子を持たないため用無しとばかりに、まだ生きておるのに河原に捨てていく始末！まさしく悪行極まりじゃ！

ここまできると、この者どもは遊漁者では無い！単なる犯罪者じゃ！本当に嘆かわしい世の中になったものじゃ・・・



【密漁者が河原へ捨てた大量の雄サケ】



【密漁者が筋子を抜き取った後に河原へ捨てた大量の雌サケ】

- 1時間目の講義（法規）
 - 2時間目の講義（倫理）
 - 3時間目の講義（道徳）
 - 下校時間
- ◆ WANTED ◆ ルール&マナー ◆ 水産課ホームページ

1時間目の講義（法規）：『北海道内水面漁業調整規則の改正』 ④



【引っ掛け釣りの道具（おもり・引っ掛け針・腹割用大型ナイフ・リール竿）】



【引っ掛け釣りで密漁されたサケ】

【良太】・・・密漁者は、そんなにひどいことをしているんですか・・・

【塾長】北海道の水産業としても重要な魚種である「サケ・カラフトマス・サクラマス」の密漁の増加は、漁業者などが行っておる「サケ・マス増殖事業」（親魚の捕獲・採卵、稚魚の孵化・飼育・放流などの事業）への影響も心配されており、将来、漁業者が漁獲するサケなどの減少にもつながりかねない深刻な問題じゃ。

【良太】えっ本当ですか！河川での密漁が、漁業者のサケなどの漁獲に影響するとは全く知りませんでした。

【塾長】特に悪質な引っ掛け釣り漁業や刺し網漁業による密漁は、一度に大量のサケなどの採捕が可能のため、親魚の捕獲数減少によるサケ・マス増殖事業への影響のほかにも、密漁された粗悪な筋子が流通することによる水産製品の信用低下なども懸念されておるのじゃ。このようなことから、密漁行為を未然に防止するために北海道内水面漁業調整規則が改正されて罰則の強化が行われた訳じゃな。

【良太】良く判りました。自分も危うく密漁を行うところでした。反省しています。

【塾長】本当に密漁をしなくて良かったな良太！もし引っ掛け釣りで捕まったら、改正された北海道内水面漁業調整規則違反で検挙された十勝管内初の密漁者として新聞に載るところじゃったな！いや全道初じゃな？有名人になり損なったのー

【良太】やっ、やめて下さいよ～塾長～。本当に反省しているんですから・・・

【塾長】わっはっはっはー！少しは反省しとるようじゃな。では、以上で『北海道内水面漁業調整規則の改正』の講義を終了とする！

● 1時間目の講義（法規） ● 2時間目の講義（倫理） ● 3時間目の講義（道徳） ● 下校時間

◆ WANTED ◆ ルール&マナー ◆ 水産課ホームページ